

## 温泉受湯権譲渡承認手順

	現契約者（譲渡人）	新契約者（譲受人）	箱根登山鉄道(株)
1	「温泉受湯権譲渡承認願書」をダウンロード・記入のうえ添付資料とあわせて送付		● →
2			現契約者（譲渡人）からの資料を受領後、承認。 ※承認まで約3ヶ月以上かかる場合があります
3		● ←	承認完了後、新契約者（譲受人）へ温泉受湯権譲渡承認に係る「諸経費内訳書」を送付
4		「諸経費内訳書」を受領後、箱根登山鉄道(株)の指定口座へ譲渡承認料および給湯保証金を振込	
5		● ←	新契約者（譲受人）からの譲渡承認料および預り保証金の振込確認後「保証金預かり証（原本）」を発行し送付
6	● ←		現契約者（譲渡人）の債務整理完了後「給湯保証金預り証（原本）」の返送と「保証金返還願書」の届出を依頼
7	契約時に箱根登山鉄道(株)が発行した「給湯保証金預り証（原本）」の返送、および「保証金返還願書」をダウンロード・記入のうえ送付		● →
8			「給湯保証金預り証（原本）」および「保証金返還願書」を受領後、現契約者（譲渡人）指定口座へ保証金を返還
9		● ←	温泉供給契約書を2部作成し、新契約者（譲受人）へ送付 ※契約締結日は毎月16日付となります
10		契約書に署名・押印後2部返送	● →
11		● ←	契約書に署名・押印後、契約書1部と「温泉受湯権譲渡承認書」を送付
12	～手続き終了～		